

令和3年度第1回君津地域保健医療連携・地域医療構想調整会議

(書面開催)

協議事項

2025年に向けた医療機関毎の具体的対応方針について【資料1】

【協議いただく内容】

- 医療法人社団健誠会Kenクリニック（袖ヶ浦市）から、新たな病床の整備計画の提出がありました。

概要 現クリニック隣地に新棟を建設して新たに8床を整備し、既存の2床（病床中）を加えた合計10床で回復期病床として運用しようとするもの

- 有床診療所において新たに病床を整備する場合には、県の許可を受ける必要がありますが、一定の要件に該当する場合には、届出で設置できる場合があります。

届出により診療所に病床設置が認められる要件の概要

都道府県知事が、医療審議会の意見を聴いて、地域包括ケアシステムの構築のための機能を有し、必要な診療所として認めるもの

※ 詳細については、別添「有床診療所の病床設置に関する特例」を参照願います。

- 千葉県では、整備しようとしている病床が当該地域にとって必要な機能を担うものであるかどうかを地域医療構想調整会議において協議いただき、その結果も参考にしながら、千葉県医療審議会の意見を聴いた上で、上記要件に該当するものか否かを判断することとしています。
- 医療法人社団健誠会Kenクリニックからは、今後の診療機能として、主に、①かかりつけ医機能、②腹部ヘルニア等の小手術、③病院からの早期退院患者の在宅・介護施設への受渡機能を担うと聞いています。
- については、添付資料を御確認の上、当該整備計画について、前述の要件に該当し、君津保健医療圏における地域包括ケアシステム構築のために必要なものであるかどうかについて、御意見をいただこうとするものです。